

第7期宇治市生涯学習審議会 会議録

名 称	第7期宇治市生涯学習審議会 委嘱状交付式及び第1回審議会						
日 時	平成27年6月9日(火)午後2時～4時						
場 所	生涯学習センター 2階 一般研修室						
出席者	委 員	○	岩井 浩	○	小宮山 恭子	○	西山 正一
		○	内田 徹	○	佐藤 るり子	○	林 みその
		○	奥西 隆三	○	清水 桂子	○	向山 ひろ子
		○	木村 孝	×	杉本 厚夫	○	森川 知史
		○	切明 友子	×	長積 仁	○	六嶋 由美子
	事 務 局	○	藤原 千鶴(教育部参事(兼)生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長)				
		○	瀬野 克幸(教育支援センター長)				
		○	富治林 順哉(教育支援課長)				
		○	今庄 真樹(生涯学習課副課長)				
		○	前田 暢(生涯学習課主幹兼生涯スポーツ係長)				
		○	北池 顕子(生涯学習課事業係長(兼)生涯学習センター主査)				
		○	野口 里佳(生涯学習課生涯学習係長)				
		○	粕谷 祐次(生涯学習課生涯学習係主任)				
	○	西田 知世(生涯学習課生涯学習係主事)					
委嘱状交付	西野 正博(宇治市教育委員長)						
傍聴者	1名						

会議要旨は、下記のとおりである。

1. 委嘱状交付式

➤ 委嘱状交付

西野委員長より、委員に委嘱状が交付された。

➤ 宇治市教育委員会委員長 挨拶

➤ 委員、事務局職員紹介

2. 第1回審議会

➤ 宇治市教育委員会の体制について

(事務局)

当審議会の事務局は生涯学習課生涯学習係にあたる。公民館は同課事業系の管轄で、生涯学習センター職員は同係員が兼務している。教育支援センター内の教育支援課は学校・家庭・地域をつなぐ業務を担当している。

➤ **宇治市生涯学習審議会の概要について**

(事務局)

宇治市生涯学習審議会は、市民の生涯学習の振興を図ることを目的として、平成 15 年に設置された。平成 17 年には、総合的な調査・審議機関として拡充するため、図書館協議会とスポーツ振興審議会の機能を含めて再編された。平成 26 年 4 月条例改正により、社会教育分科会を廃止し、生涯学習審議会委員は社会教育委員となった。山城地方、京都府、近畿、全国の社会教育委員大会や研修会への参加のほか、成人式をはじめ、各種スポーツイベント等への出席も積極的にしていただきたい。

➤ **委員長選出、委員長職務代理指名及びその他の委員への就任について**

宇治市生涯学習審議会条例第 5 条の 2 の規定により、委員の互選で森川委員が委員長に選出された。また、宇治市生涯学習審議会条例第 5 条の 4 の規定により、森川委員長が、向山委員を委員長職務代理に指名した。

宇治市生涯学習審議会条例第 9 条により、市の各種審議会等の委員の就任について、以下の通り確認を得た。(委員名は五十音順)

- スポーツ振興部会委員：木村委員、清水委員、杉本委員、西山委員
- 宇治市ジュニア文化賞等選考委員会委員：森川委員長、六嶋委員
- 第 13 期紫式部文学賞イベント実行委員会委員：森川委員長
- 宇治市明るい選挙推進協議会委員：内田委員、西山委員

➤ **審議会等の会議の公開について**

事務局から、審議会等の会議の公開について説明し、委員長が当審議会の公開について提案した結果、第 1 回審議会から公開することが決定した。委員名簿について公開する。

3 . 報告事項

➤ **第 6 期宇治市生涯学習審議会報告書について**

(委員長)

第 6 期審議会の会議は、『子どもが育つ、大人も育つ、地域を活かす社会教育』という報告書にまとめた。学校教育を支える社会教育という図式の実現には、学校教育と社会教育の関係者による連絡会のようなものの設置が望まれる。また、学びながら社会へ還元することのできる人材の育成を求めている。報告書は、平成 27 年 5 月 13 日(水)教育長に提出した。

(事務局)

第 6 期の 12 回の会議のうち、第 3 回では宇治市教育振興計画策定にかかるご意見をいただいた。第 6~8 回の会議では、宇治公民館の機能を移管する(仮称)宇治川太閤堤跡歴史公園についての議論をいただいた。この意見を受けて第 9 回会議では「宇治市の公民館の今後のあり方について」の指針をまとめた。

4. 協議事項

➤ 山城地方社会教育委員等連絡協議会理事の選出について

山城地方社会教育委員連絡協議会規約により、代表を選出している。宇治市からは役員として森川委員長に引き続き出させていただくこととなった。

➤ 今期の審議事項について

(委員長)

今期の議題について、積極的に皆さんの意見を聞かせてもらいたい。社会教育は学校教育を支えるだけではないので、高齢者や社会還元をテーマにするのも良い。

(事務局)

公民館の今後に関する教育委員会指針の最後でも、宇治市の公民館一般について、今後も当審議会での議論をいただきたいと記述してある。今期のテーマを絞り込む際、宇治公民館だけでなく全公民館を対象にしてみてもどうか。

(委員長)

各個人が生涯学習をする機会は増えているが、社会還元にまで至ることは少ない。公民館をこれからどうしていくのかを議論するのもいいかと思う。また、第5期で見学に行ったように、実際に現場に行ってみるのもいいと思う。

(委員)

第4期審議会では「人と人のつながりと地域社会」というテーマで議論したが、その当時に比べても人と人のつながりは低下している。これは全国的な流れなのかもしれないが、公民館が単なる貸館ではなく、コミュニティの場となることが必要。

(委員)

「つながり」の話が出たが、学習成果の地域への還元、人材が育ったあとどうするかは課題である。公民館のサークルや団体をどうつなぐか、コーディネーターになりうる人は地域に必ずいるはずなので、うまく発掘していけるような仕組み作りが必要。

(委員)

公民館のサークル同士はつながりがあると思うが、他の公民館のサークル間では連絡会のようなものはないのか。

(事務局)

公民館サークル連絡協議会(以下公サ連)同士の連絡会はある。中央公民館には公サ連自体がない。

(委員)

図書館友の会が各サークルに声をかけ、昨年度二つのサークルによる意見交換の機会を設けたが、各サークルと図書館の対話の場でしかない。友の会がつなぎ役になればいいが、友の会の位置づけが難しい。他地域では友の会の中に図書館サークルがあり、つながりやすいところもあるが、宇治市では現状うまく連絡が取れていない。

(委員)

ネットワークの問題。コーディネートする仕組みが効率的であれば良いが。

(委員長)

社会教育委員の研修会等の意見交換で聞くような、成功した事例を取り入れていくことも必要。学校の中にもボランティア等の団体が入っていき、うまくいっているところとそうでないところがある。また、人材不足や、後継者不足という問題もある。

(委員)

「スーパーグローバルハイスクール」または「スーパーグローバル大学」というものがあり、文部科学省が指定して何年か経過を見る。そういう学校には入れなかったが、代わりに地域で頑張るという気持ちになれるような方法や仕組みがあればいいと思う。

(委員)

小学校単位で福祉委員会があるが、委員が高齢というのが現状。若い人材獲得のためにポスターを作ったが、それだけではだめで、口コミで広げた。小倉では 8 人入ってきて、少しではあるが若返ることができた。

(委員)

公民館とコミュニティセンター（以下コミセン）と同じように使っている。基本的なことだが、その違いを作られた経緯や目的をもとに教えてほしい。

(事務局)

第 5 期で公民館とコミセンを回ったことがあった。公民館は戦後、社会教育法で定められる社会教育の場として設立。宇治市では昭和 53 年に宇治市公民館（現宇治公民館）ができたのが最初。昭和 61 年の広野公民館で現状の 5 館が出そろった。コミセンはコミュニティが目的で、昭和 63 年の西小倉コミセンに始まり、平成 11 年の槇島コミセン開館で現状の 4 館が出そろった。

(委員)

コミセンは使用料を払えば誰でも使える。地域の人々が集まる場所。使途について公民館よりも自由度は高い。

(委員長)

公民館とコミセンのバランスも地域によって様々だ。地方ではコミセンだけになってしまっているところもある。行政側の財政の不足で切り詰めた結果でもある。最近ではその方向性が良くないという認識が高まり、全国的にも問題視されてきている。公民館は社会教育の側面があり、コミセンは貸館という性格の違いは確かだろう。

(委員)

市民会館は有料、宇治公民館で借りられないときは市民会館として有料で使えばいい。

(事務局)

宇治公民館と市民会館、文化センターと中央公民館の共有部分がある。市民会館としての使用もしくは休館日の使用は有料。平成 13 年に方針が出て、宇治公民館をコミセンとして建て替える方向や、公民館の大規模改修・建て替えの際はコミセンとすることなども検討されていたが、現在止まったままである。

(委員)

昔の公民館はどれだけ市民に対して社会教育のメリットがあったか。本来の公民館として社会教育の役目を担うために、ある程度昔の状態に戻す必要がある。それができないなら貸館中心になってしまうと思う。

(委員長)

公民館とコミセンで教育的な催しはどのくらい行われているのか。

(事務局)

公民館には職員がおり、教育的な催しを行う。コミセンは指定管理で推進協議会が運営しており、行政が行う活動はない。

(委員)

コミセンは各種団体から専門家的な立場でエキスパートが推進協議会として参加し、運営している。子ども会や茶香吹などの教育的なイベントも行っている。

(委員)

個人的な話だが、「ひびけ歌声の会」の代表をしている。宇治市民サポート事業で、生涯学習センターで年間 5 回、みんなで歌ったり音楽で活動する会を催している。サポート事業は無料で使用できたが、この一年で終わるため、場所を考えている。公民館はサークルがぎっしり詰まっていて、新しく入れる余地がない。集会所では人数が多くて難しい。各サークルの活動は精力的で素晴らしいと思うが、外部への発信が少なかったり、各サークルの場所取りが最優先で、新しい立場の者が入り込める余裕がないことに少し困っている。

(事務局)

公民館にもよる。頑張って公サ連の活動をしてでも、場所取りをしたいというところがあるが、新規の方(団体)が使えるようにしたい。各サークルに還元できるものを訊いてみたところ、歌や技能を披露できる団体は、学校で教えたり、発表の場があったりするが、学習会形式の団体は活動の発信の仕方がわかっていない。

(委員)

槇島地区には公民館がない。昔は槇島の中にも複数の分館があったが、ある時期に集会所に移行した。宇治市が合併で発足したときは旧槇島村も他と対等であったが、ある時期に槇島公民館が無くなった。宇治公民館までは遠く、ようやくコミセンができた。槇島では社会教育の場所がないので集まらない。槇島には図書館もないので他地域がうらやましい気持ちがある。学校やコミセンに集まる団体がいくつか集まって、まちづくりや防災で集まっている。社会還元、リーダー養成の流れに持っていきたい。

(委員)

コミセンは地域の人々による協議会の運営。宇治小学校区に体育振興会、続いて青少協ができた経過もコミセンの事務所の中での話がきっかけだった。東宇治はコミセンでありながら地域の活動の核になっている。さきほど出た公民館サークルの場所取りの話も難しい問題だが、一番の解決法はコミセンを使うことだと思う。

(委員)

以前、よそから観光に来られた団体が、宇治で食事をする際にどこもいっばいで、コミセンを使えないかとの話になった。コミセン側では、宇治の文化を広める機会になるので、宇治の歴史の話などの講演も少し混じえることで、受け入れた。食事場所として毎回使えるわけではないが、宇治の文化の振興のために、行政が柔軟に対応してくれた。

(委員)

コミセンはアルコールの持ち込みは可能なのか。

(委員)

特に禁止はしていないはず。長野県のある市では、育友会でお父さん達を参加させるため、学校で飲食(アルコール含む)をする試みがあった。地域では特段の反応はなかったが、それを批判する記事があり、地域で不買運動になったらしい。風紀上問題ない範囲でなら人を呼び込むためには飲食はいいと思う。

(委員)

「宇治市集会所再生プラン」は実施が延期された。集会所を公民館の分館にできないのか。新しい団体が入るのに使えるのでは。

(事務局)

集会所は元々、公民館の分館だった。

(委員)

私の地域では集会所を年に数回も使っていないようだが、隔月で掃除している。地域の運動会の道具入れと、自治会の総会のみ使用だと思う。

(委員)

集会所は市民なら誰でも使えるものなのか。

(委員)

可能なはず。地域の人でないと、アクセスの問題と駐車場がないことがネックだが、集会所の管理人の名前と連絡先を把握できればいい。ただ、部屋は 10～12 畳程度の部屋が多くて三つ程度なので広さは限られている。

(委員)

かつて、集会所は村の寄り合いの場だった。合併して宇治市ができる前は各村の財産であったし、他の地域の人にはあまり使わせない風潮があった。私の地域では集会所を活用し、年に 400～500 回も使用されている。

(委員長)

これまで各地域でうまく機能していた公民館が、平成の大合併で状況が変わり、問題が起こることもあるようだ。

ここで出てくる話題も、我々なら何のことかわかるが普通の人にはわからない。広報が必要だと感じる。生涯学習から社会教育の観点を取り戻す必要はあると思うが、上から押し付けるような昔の教育に戻す必要はないと思う。

(委員)

宇治市も 20 年後には人口が減り、公民館の維持についても、合併や廃館ということになるかもしれない。「集会所再生プラン」の話も出たが、地域間で既得権を争うことになりかねないのではないかと。

(委員長)

現実のデータがないと議論できない。公民館とコミセンとの違いや最近の方向性などを一度整理し、公民館をどうしていくかの議論に沿って、地域をどうしていくのかまで議論できると思う。

(委員)

学校教育と社会教育のつながり、学校・家族・地域の三者のつながりの中で、子どもの健全育成、地域を愛する心を育てたいという思いがある。学校教育は学校だけではなく、学校図書館ボランティア、読み聞かせボランティア、英語等の社会人講師、田植えや茶摘みの体験を教える地域の人々といった方々の支援があって成り立っている。社会還元という言葉をよく聞くが、私なりに自分の地域にあてはめて考えてみた。私が住む市では、集会所のことを「会所」と呼んでいる。そこでの近所どうしの付き合い、大人同士が地域のために会議をしているところを子どもが見て育ち、還元につながるという理解をしている。

(委員長)

地域で子どもをどう育てるかというのは外せないことなので、今後も子どもに関する話題は取り上げていく。

5. その他

➤ 今後の予定について

- 京都府社会教育委員連絡協議会総会：平成27年6月18日(木)南丹市
森川委員長が表彰を受けられる。
- 山城地方社会教育委員連絡協議会総会：平成27年6月25日(木)南山城村
森川委員長が講師を務められる。
- 第57回全国社会教育研究大会：平成27年10月7日(水)～9日(金)大分県
- 京都府社会教育・生涯学習・公民館等指導者研修会：平成27年6月30日(火)
ルビノ堀川 森川委員長が講師を務められる。
- やましる未来っ子 みんなでHUG フォーラム：平成27年8月1日(土)久御山町
中央公民館

➤ その他

(事務局)

成人式実行委員の募集が始まっているので、告知させていただく。

➤ 最後に

(委員長職務代理)

第1回ということで、緊張した雰囲気ではじめたが、だんだんと意見も出てきた。また次回の会議で活発な議論ができたらと思う。

<次回の会議について>

平成27年8月5日(水)午後2時00分から 生涯学習センターにて